

様式第1号（第2条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課（総合窓口）市民・パスポート係 菖蒲行政センター市民係 栗橋行政センター市民係 鷺宮行政センター市民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく国民年金加入者等について、適正に管理するために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（基礎年金番号）、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 家庭状況、9 親族関係、10 婚姻	
記録範囲	市内在住で国民年金に加入している者	
記録情報の収集方法	本人からの各種届出等、日本年金機構からの年金情報の連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	基幹システム	